

平成 28 年 4 月 28 日

教職員 各位

理事（研究担当）

福 永 博 俊

防衛装備庁平成 28 年度安全保障技術研究推進制度に基づく研究課題申請について

原子爆弾被災という惨事を経験した長崎大学は、「長崎に根づく伝統的文化を継承しつつ、豊かな心を育み、地球の平和を支える科学を創造することによって、社会の調和的発展に貢献する」ことを理念として定めています。本学では、この理念に基づき、研究者行動規範の中で、「本学の研究者は、自らの研究の成果が、研究者自身の意図に反して、破壊的行為に悪用される可能性もあることを認識し、研究の実施、成果の公表にあたっては、社会に許容される適切な手段と方法を選択する。」と定めるとともに、本学以外の者と共同して行う研究に関し必要な事項を定めた長崎大学共同研究規程第 3 条においては、「本学において受け入れる共同研究は、大学の社会的使命に照らし、教育研究上有意義であって、人類の福祉と文化の向上への貢献を目的とする研究に限るものとし、軍事等への寄与を目的とする研究は、受入れの対象としない。」と規定しているところです。

現在、防衛装備庁から平成 28 年度安全保障技術研究推進制度による研究課題の提案が公募されています。平成 28 年度安全保障技術研究推進制度による研究については、研究の成果が平和目的にも軍事目的にも利用される可能性を本質的に包含している等、研究の目的や研究進捗管理体制について、本学の理念や研究者行動規範との整合性が明確でない部分が残されており、格段に慎重な対応が求められます。このことを踏まえ、平成 28 年度安全保障技術研究推進制度による公募への応募については、見合わせていただきますようお願いいたします。